



第35回 愛媛県消防操法大会に生名方面隊第3分団が出場しました！

猛暑の中で見せた消防団員の誇り

7月26日（日）松山市堀之内で「第35回愛媛県消防操法大会が開催され、県内の市町から17チームが集結し、上島町消防団からは、役場職員が多くを占める生名方面隊第3分団の選手が出場しました。

選手5人は強い日差しが照り付ける酷暑の中、上村町長からの激励や益本団長をはじめ生名方面隊の熱い応援を背に競技に挑み、6月から2ヶ月間、業務終了後の限られた訓練期間の中で磨き上げたチームワークを発揮し、見事な放水を披露しました。

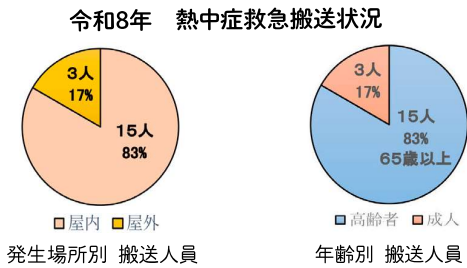
結果は悔しいものとなりましたが、ひたむきに訓練に励んで挑んだ大舞台での経験を糧に、これからも安心・安全な上島町を築くために尽力をしていただきます。



熱中症による救急搬送状況

上島町では、令和8年の熱中症による救急搬送人員が、8月15日現在までに18人となっており、6月中は0人でしたが、7月に入って急増しています。年齢別にみると、65歳以上の高齢者が15人で全体の約8割を占めています。発生場所をみると、約8割が屋内で熱中症になっています。

まだまだ暑い日が続きますので、屋内での熱中症予防のため、エアコン等を有効に活用してください。



令和8年7月出動件数

地区	弓削	生名	岩城	魚島	その他	合計	R8累計
火災	0	0	0	0	0	0	0
救急	26	19	17	0	0	62	266

(令和8年7月31日現在)

【上島町消防署】 ☎ 77-4118
 【上島町消防本部消防防災課】 ☎ 77-3166

その優しさを、地域の力にしませんか。
 消防団員 **絶賛** 募集中！

☆ 9月9日は「救急の日」 ☆

毎年9月9日は「救急の日」と定められ、この日を含む9月6日から9月12日までの1週間は救急医療週間となっています。

これは、救急業務や救急医療に対する国民の正しい知識と認識を深めることを目的としています。

困ったときは、#7119を活用しましょう！

全国的に救急車の出動件数は増加傾向にあり、なかでも軽症者の割合が高い水準で推移しています。上島町についても救急搬送の4割が軽症者搬送となっています。

救急車等の救急資源には限りがあるため、出動件数が増えると、緊急性の高い重症者が利用できない事態が発生する可能性が高まります。

「#7119」は、救急車の適正利用や医療機関の適正化を図ることを目的としています。また、お子さんの急な病気やけがの場合は、「子ども医療電話相談（#8000）」をご利用ください。

急な「病気」や「けが」で、救急車を呼ぶ？ 病院に行く？ 迷った時に！

救急電話相談

★電話相談は、次の番号へ

電話番号	通話費用（発信側）について
① #7119	● 携帯電話（NTTドコモ回線・楽天回線） 通話料無料 ● 固定ブッシュ回線 通話料無料
② 0120-79-7119	フリーダイヤル（通話料無料）
③ 089-909-9935	県内通話料有料

※①及び②の番号が利用できない場合（一部のIP電話等）は、③の番号をお願いします。

365日24時間対応

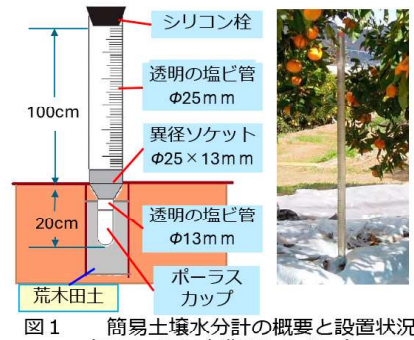
看護師等（医療の有資格者）が相談対応します

ポラスカップを用いた土壌水分計は簡単な仕組みで畑地などでは有効なのですが、瀬戸内島しょ部のような花崗岩系の砂質土壌の樹園地では、土壌水分計の液面の下がり方が不安定で、時には地表面がカリカリに乾いているのに一向に下がらないこともある、という問題が以前から知られていました。

そこで西日本農研センターの職員が工夫を凝らし、土壌水分計を設置する場所にあらかじめ穴を掘り、そこに荒木田土（田の粘土のようなもの、園芸用品店で市販されている）をぎゅうぎゅうに詰めて、

1 砂質土壌では液面が下がらない問題

先月号に引き続き、簡易土壌水分計の説明と、令和元年の試験経過をお話しします。



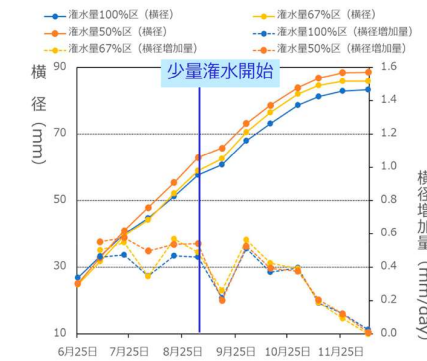
2 令和元年の試験では

図2は試験圃場の土壌水分計の測定結果です。図の上が累積水位低下量の累積で、下が1日当たりの水位低下量（水位低下速度）です。少量灌水を開始した9月1日より、灌水50%区の低下速度が顕著に早くなり、累積でもかん水量100%を継続した区よりも2.5倍以上低下しました。一方灌水67%区では、10月1日頃まで灌水100%継続区と大差なく、その後11月中旬頃ま

そこへ水分計の先端が刺さるように設置する、という改良を加えた（図1）。すると砂質土壌でも水分計による測定が安定して行えるようになりました。砂質土壌において簡易土壌水分計でうまく測定するためには粘土が必要だった、というのは重要な点ですので覚えておいてください。

でやや水位低下速度が速くなったため、累積では100%継続区の1.5倍の低下量となりました。このことは、この供試圃場では灌水量を50%に制限すると、たちまち土壌水分の低減が見られ水分量も大きく低下したが、67%に制限する程度では処理開始後1か月程度経ってからようやく土壌水分が低下し始めた、ということになります。

図3はこの時の果実肥大です。この図によると、不思議なことが起こっています。少量灌水を開始した9月1日以降、灌水量の多い区ほど果実肥大が小さくなり小玉になってしまいました。いったいなぜでしょう？ 果実肥大を調べる場合、あらかじめ果実にラベルをし、定期的に測定します。収穫までの半年間、通常多少の果実の



損耗はあるものの、測定継続に支障をきたすことはありません。しかし甘平の場合、8月中旬、10月の裂果により、ラベルしたほとんどの果実がなくなってしまうことも珍しくありません。そうなる調査データがその集団を表現しているのか、疑問になってしまいました。そこでこの時の試験では、裂果した果実はラベルの付け替えを行って、調査果実数を確保するとともに、ラベルを付け替えた場合は野帳に印を入れ、後でわかるようにしておきました。予想では、割れた果実は直前に肥大量が大きかったはずですが、しかしながら毎日測定しない限り、割れる直前の肥大量は分かりません。そこで割れてラベルを付け替えた果実は除き、割れていない果実だけを抽出して図3のグラフを書き換えてみました。その結果は、来月号で詳しく解説します。